

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 グループホーム亀ヶ崎(-))

事業所番号	0690800305		
法人名	社会福祉法人 さくら福祉会		
事業所名	グループホーム亀ヶ崎		
所在地	山形県酒田市亀ヶ崎4丁目1-14		
自己評価作成日	平成 30年 12月 11日	開設年月日	平成 26年 12月 10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

酒田市内にある1ユニットのグループホームとなっています。小規模な事業所のため、入居者一人ひとりと馴染みの関係を築き、ご本人、ご家族の意向に沿いながら支援ができるように努めています。ご本人の出来る事や好きな事が継続できるように心掛けています。また、その都度希望に沿いながら外出の機会を設けて閉じこもりがちにならないよう支援しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/06/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3番31号		
訪問調査日	平成 31年 1月 9日	評価結果決定日	平成 31年 1月 25日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

最上川スワンパークや市中心部に近い住宅街の中にあるホームで、利用者は穏やかに、のんびりと、好きなぬり絵や趣味のものなどで思い思いに日常生活を送っています。職員は利用者の一人ひとりに声掛けをして無理強いをせず、利用者の意向を大切にしながら、「重度化した場合における対応に係る指針」を定め、看取りに関する研修を重ね協力医師の指導のもとに看取り介護も実施しています。利用者のケアをする以前に職員間のコミュニケーションを大切に捉え、声掛け・連絡・申し送りなど密に回っています。働きやすい職場づくりに取り組みながら、利用者の笑顔がほころぶ家族的な支援を実践しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
61	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「その人らしく笑顔で過ごせるように寄り添ったケアを支援します」の理念のもと、日々その人らしく、笑顔を引き出せるような支援、声かけを行っている。	毎月の職員会議等で、理念「その人らしく笑顔で過ごせるように寄り添ったケアを支援します」の確認を行い共有を図っている。また職員は利用者の心身の状態を考慮し、好きなことを継続してもらいながら理念に沿った支援をしている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事の参加や避難訓練への見学を通して、地域社会との交流が図られるようにしている。	夏祭りの「子ども神輿」には、利用者は事業所前の沿道で声援を送り一緒になって楽しんでいる。以前から歌の会のサークルに入会し毎週参加している利用者がいることから、2ヶ月に1回の訪問を受け交流を深めており、利用者の楽しみになっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通し、その都度認知症の症状や入居者の方の状態等を認知症の理解に繋がるように報告している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、入居者代表、ご家族代表、自治会長、民生委員、市役所職員、地域包括支援センター職員、併設事業所管理者等に出席頂き、会議を行い、意見やアドバイスを頂いている。	今年度から運営推進会議に民生委員が加わり、地域や行政と互いの関わりをそれぞれの立場で検討し意見を交わしている。今後の利用者への反映に繋がる会議となっている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に運営推進会議を通して、事業所の実情や取り組みを伝えている。その他、必要に応じて連絡を行い協力関係が築けるように対応している。	介護加算改定等や入退院時の手続きなどの研修・説明会に参加している。看取り研修会にも参加し、看取りや介護技術の質向上に取り組んでいる。市窓口で相談したり、指導を受けるなど良好な関係を築いている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	月1回会議を開催し、身体拘束にあたる事例はないか確認を行っている。その際、常に職員自身の言動、行動が拘束に当たらないのか話し合い、拘束に対しての意識付けを行っている。	毎月の職員会議時に、身体拘束のチェック項目に基づき確認と共に研修を行っている。言葉の拘束については、管理者は職員にその都度注意し拘束の無い支援に繋げている。外部研修にも参加し、報告と併せて内部研修で伝達し共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修時に虐待について勉強する機会を設けている。また職員会議時等に職員の言動や行動が虐待に当たらないのか話し合い、虐待についての意識付けを行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修時に成年後見人制度等について勉強する機会を設けている。また実際に成年後見人がついている方とは必要に応じて連絡、報告を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前には本人や家族への説明を十分に行い不安点や疑問に思っていることを解決してから契約を行っている。また退去時等も家族への説明を行い理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の会話等を通して、本人の思いや意見を傾聴し、意向に沿った対応ができるようにしている。家族等からは面会時や担当者会議時、アンケートを通して意見や要望を伺い、その都度対応を行っている。	「ご意見ボックス」を設置しているが利用は無く、意見や要望は利用者から直接口頭で受けている。また家族等の面会が多いことから都度行事などの報告や利用者の様子など伝え要望等を聞いている。	
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段の申し送り時や職員会議時等に意見や提案を聞き、検討する場を設けている。その際に提案に対して管理者だけで決めず職員で話し合いを行い、実践するようにしている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の勤務状況を把握し、意見の聞き取り、声かけを行うことにより業務に対しての意欲向上に繋がるように対応している。		
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画でテーマを決め月1回の内部研修を行うことで学ぶ機会を設け、職員の資質向上に努めている。また各職員の資質に合わせ法人内、外部への研修に参加している。	新人研修は法人本部で実施し、毎月の内部研修は管理者や職員が講師となりレベルアップを図っている。経験豊かな職員が多く横のつながりを大切にし、記録と申し送りで信頼関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	庄内地区グループホーム連絡協議会の研修や座談会に参加し、交換実習、講習会等を通して情報交換を行い、サービスの質の向上に努めている。	外部研修の終了後には、座談会にも参加し講師も含めて情報交換を行いながら同業者から介護手法等を吸収している。他事業所での交換実習に参加し、良いところを業務に採り入れるなどサービスの質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前には必ず本人、家族と面談を行い意見や要望を聞き取り、疑問点や不安に感じていることには一つひとつ説明を行うことで、安心してサービスを利用できるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前には必ず本人、家族と面談を行い意見や要望を聞き取り、疑問点や不安に感じていることには一つひとつ説明を行うことで、安心してサービスを利用できるように努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前に面談等を行うことで、本人、家族が今何を必要としているのかを把握、検討したうえで、本人、家族へ説明し、意向を反映させたサービスを行うように努めている。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員が全て介助するようなことはせず、本人の能力を見極め、自分で行えることは継続できるように支援することで信頼関係を築いている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人、家族の意向を踏まえながら依頼できることはお願いすることで、本人との関わりを保てるように支援している。また家族へは月に1回、近況報告や広報誌を送付し、家族の面会時には面談を行い本人の状態を確認できるようにしている。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族等への情報提供や面会の受け入れを行い、また希望により自宅へ帰られたり、定期的に外部のサークルへの参加などで外出されたりしている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本人の性格や他入居者との関係性を考慮しながら馴染みの関係を築き、交流が図られるように対応している。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等でサービス利用終了後も、次の受け入れ先等で家族から相談や希望があった際には、その都度支援を行っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族への意向の確認を行っている。日頃の生活の中での発言等から本人の思いをくみ取りながら、職員間で情報を共有し、意向に合わせながら対応できるように支援している。	日常生活の中で利用者との会話を通して意向を聞き出している。積極的な利用者は、どうしても聞いてほしい思いを担当職員や管理者に直接伝えており、表出困難な方は、日常の表情等から汲み取り、また家族等から情報をもらい把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族からの情報の他にも前担当介護支援専門員等、多方面から情報を収集し、生活歴等の把握に努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段から様子観察を行い、申し送りや個人記録を利用し心身状態等の把握を行っている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画に合わせた毎月のモニタリングや必要時の計画の見直しを行い、本人の状態に合わせた介護計画を作成し、その都度話し合いを行っている。	入居時に利用者や家族等から思いや意向を聞き取り介護計画に反映している。毎月のケア会議や半年毎に見直しを行い、また状態の変化に合わせてその都度の会議もしている。毎日の気づきや情報を申し送りノートに記録し夜勤者に申し送り、朝には全員にも伝えている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの介護記録を活用し、日々の様子等を記入している。また個人記録内に介護計画のサービス内容を記載することで、毎日の評価、確認を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのスーパー等に行き物に行ったり、地区行事に参加したりと、本人が心身の力を発揮できるように社会資源の把握、活用に努めている。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医と普段の状態を共有する為に、通院、往診時には口頭で申し送るだけでなく、事前に情報提供書を作成し提出している。医師からの指示や薬の変更があった時等は都度申し送りを行い、職員全員が把握できるようにしている。	利用者は今までのかかりつけ医に家族同行を基本としているが、往診のある協力医に替えるなど希望にも応じている。投薬変更等は処方箋の確認と共に記録し、更に服薬時には職員での重複確認を行い、受診結果や状態は家族等と共有し信頼と安心に繋げている。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	様子観察の中で得た気づきや医療的な相談事で緊急性がないものは、申し送りノートを活用しその都度看護師へ相談し、適切な対応ができるようにしている。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には迅速に病院へ情報提供書を提出し、情報の共有を図っている。また家族や病院の地域医療担当者等と情報を取り合い、入院中の様子や状態把握に努めている。		
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や担当者会議時等に重度化した時の対応について指針を基に本人、家族と話し合い、今後の方針等を確認している。また看取りの内部研修を行い、職員間の理解に努めている。	入居時に看取り指針に基づき支援対応の説明を行い、重度化した場合は主治医・家族等・管理者と相談のうえ同意を得て、方針を共有し実施している。職員は内部研修を重ね最期まで本人らしく過ごしてもらえるようレベルアップを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修や法人内研修を通して緊急、急変時の対応を学習、確認している。またマニュアル用意し、職員が常に確認できるようにし対応している。		
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災避難訓練の他に地震、津波の避難訓練を行っている。地域の避難訓練を見学し自治会長や保健師に話しを伺うなど福祉施設の存在を認識、協力して頂けるように対応している。	併設の法人事業所と合同で避難訓練を行っている。職員は訓練の中から反省点として、地域住民の協力や避難後の見守りなどの必要性があることから、今後の課題として地域との連携と支援体制の働きかけを検討している。	地域の自主防災組織や自治会活動の参加に努め、事業所の存在や事業活動の周知と理解が得られるように、また災害時等の相互協力関係の構築に期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの性格や考え方が違うことを認識し、その都度表情や言動を確認しながら声がけ、介助を行っている。また接遇に関する研修を開催し言葉使いや態度等を学んでいる。	一人ひとりの既往歴や生活歴を考慮した言葉掛けで対応し、日常の会話から利用者の思いや意向を大切に受け止め、いきいきとした表情に繋がるよう支援している。失禁時などはさり気なく周囲に配慮し自尊心を損なわないような言葉掛けで誘導している。	
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中でご本人の意向を確認したり、意思決定できるように支援を行っている。意思表示が困難な方でも普段の会話や生活歴等の情報から好みを把握し本人の気持ちになって考えるようにしている。		
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務中心とならないように、本人の生活ペースを大切にしながら過ごすことができるように支援している。		
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃りや洗顔、整髪の声掛けを行ったり、本人の意思を尊重しながら着る物等を選んだり、声がけを行っている。		
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事食のメニュー決めや、調理の下ごしらえ、食事の盛り付け、食後の食器拭き等、声掛けを行い、出来ることはしてもらったり、職員と一緒にやっている。	ご飯・味噌汁は手作りで他は外部の配食を利用し、配膳盆には一人ひとりの形態などカードに表示し提供している。毎月利用者の希望からバイキング食を採り入れ、季節の行事食なども手作りで会話も弾み楽しい食事会となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は入居者ごとに一目でわかるように個人記録に記入している。その都度水分量等は確認し、好みに合わせながら不足しないように提供している。		
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、本人の状態に合わせた声掛けや口腔ケア介助を行っている。		
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	本人の状態に合った排泄用品を使用している。チェック表を活用し排泄パターンを把握しながら、排泄介助を行っている。自分で訴えることが困難な方には表情や体の動き等に気を配り、パターンを把握しその都度誘導を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、様子やしぐさを見逃さず羞恥心にも配慮した声掛けでトイレでの排泄を促している。夜間にはセンサーマットを設置している方や、ポータブルトイレの使用・排泄用品を使い分け安眠に繋げている。	
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排泄パターンに応じて飲食物(乳製品や野菜ジュース、ヤクルト等)を提供し、出来るだけ自然排便が出来るように対応している。		
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	基本的には1対1の入浴を行い、状態によっては2人対応にて本人の状態に合わせた入浴介助、入浴形態にて対応している。また本人の希望に沿いながら声掛けを行い、入浴時間、曜日をずらし対応している。	普通浴と機械浴を備え身体状況に合わせて週2～3回を目標にしている。拒む方には日程を変えて声掛けを工夫し支援している。入浴時は身体状態の確認と安全に留意し、1対1の介助で会話もはずみ利用者との貴重な時間になっている。	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	前日の睡眠時間や、個々の睡眠パターンを把握し、その時の本人の様子に合わせて、昼寝の声掛けを行ったり、就寝の声掛けを行っている。		
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院、往診時ごとに処方箋を確認し、変更があった時にはその都度確認を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や普段の会話等から趣味や嗜好を把握し、その都度声掛けしたり、一緒に行くことで役割や楽しみのある生活が遅れるように支援している。		
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望や声掛けにより、外出できる機会を設けている。季節を感じられるようなドライブから近所のスーパーやホームセンターへ買い物に行ったりしているが、外出を希望される方、希望されない方の差がある為、個別にドライブや買い物を行っている。	毎週歌のサークルに出かける方や、ドライブ・こだわりの買い物へ行くなど一人ひとりの希望に合わせた個別支援をしている。利用者の多くは季節のドライブを好み、花見・紅葉・海辺・公園に出かけ季節感と気分転換を満喫している。	
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、家族の希望により、預り金として施設で保管し、必要な生活物品や嗜好品の購入を、本人に確認しながら行っている。		
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話でのやり取りを行ったり、年末には一人ひとり家族に向けた年賀状を書いている。		
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	温度、湿度は日に3回測定し、適切な状態の維持に努めている。入居者が集まっているホールには季節が変わる様に飾り付けを毎月替えている。部屋の前にも季節に合った塗り絵等の作品を掲示している。	吹き抜けの天窓から光が入る明るいホールには、手作りの大型カレンダーや季節の作品が飾られ、利用者は思い思いにゲームやぬり絵・写経などして寛いでいる。台所とホールが一体で、味噌汁の香りが漂い家庭的な雰囲気が感じられる。	
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには本人の席の他にソファを置き、その時の気分により、好きな所で過ごせるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人の状態に合わせて畳を敷いたり、必要な方にはポータブルトイレを設置している。使い慣れた椅子や家具、テレビ等を持ち込まれたり、家族の写真を飾ったりと、以前の暮らしを継続できるようにして対応している。	利用者は使い慣れた寝具やテレビなどの愛用品を持ち込み、ベッドは身体状態や好みに合わせて設えている。備品の整理ダンスには衣類別に品名を貼るなど生活しやすい工夫をしている。出来る方は職員と一緒に清掃を行い落ち着いた居室となっている。	
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで、廊下やトイレ、浴室等へは手すりを設置し安全に移動できるように対応している。居室の入口には本人の名前を掲示し、自室がわかりやすくなるように支援している。		